

平成 29 年 11 月 16 日

関係各位

認定 NPO 法人 国際環境 NGO FoE Japan
九州大学 熱帯農学研究センター

「合法木材制度の活用状況ならびにクリーンウッド法に対する行政への要望」
に関するアンケート調査へのご協力をお願い

拝啓 貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

近年、違法伐採が大きな問題となっておりますが、違法伐採およびそれに由来する木材の流通がひきおこす環境・社会・経済的な問題への対策として、平成 18 年に改訂されたグリーン購入法の下で林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づき、合法伐採木材の利用が促進されてきました。

平成 28 年度には民間取引も対象とした「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が成立し、平成 29 年 5 月から施行されております。クリーンウッド法の目的は「自然環境の保全に配慮した木材産業の持続的かつ健全な発展を図り、もって地域及び地球の環境の保全に資する」こととされています。

その達成に向けて、まずは現在のガイドラインによる合法木材制度の運用状況、クリーンウッド法に対する事業者のお考え、行政への要望（制度運用や情報提供）についての理解と把握が重要と考え、本アンケートを実施することといたしました。本アンケートは、クリーンウッド法の木材関連事業者の対象外となっておられる事業者・団体からもご意見を賜れればと考えております。

本アンケートは、早稲田大学環境総合研究センターと株式会社ブリヂストンが主導する W-BRIDGE「クリーンウッド法の実効性向上に向けたフェアウッド調達の普及啓発」事業のもと、国際環境 NGO FoE Japan と九州大学熱帯農学研究センターが共同で実施いたします。

皆様におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケートの主旨をご理解いただき、回答にご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

本アンケートにご記入いただいた回答については統計処理を行い、全体の傾向をとりまとめた上で結果を公表する予定です。個別の組織、個人等が特定される情報は公開せず、回答内容に関する当方からの問い合わせが必要な場合のみ、使用いたします。

敬具

アンケート提出締め切り：平成 30 年 1 月 12 日（金）

返送先：認定 NPO 法人 国際環境 NGO FoE Japan 担当：三柴

FAX：03-6909-5986 / E メール：contact_fw@fairwood.jp

アンケートは FAX または E メール添付にてご返信ください。質問票の電子ファイルを利用することも可能です。以下の URL、もしくは右記のバーコードよりダウンロードをしてご利用ください。

http://www.fairwood.jp/news/pr_ev/2017/171116_pr_questionnaire.html（アンケート詳細ウェブ）



問合せ先：

国際環境 NGO FoE Japan 担当：三柴淳一（TEL:03-6909-5983）

九州大学熱帯農学研究センター 担当：百村帝彦（TEL:092-642-3074）